

厚生労働科学研究費（新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業）  
バイオテロに使用される可能性のある病原体等の新規検出法と標準化に関する研究  
分担研究報告書

各医療機関のバイオテロ対策を支援するための方策

研究分担者 松本 哲哉 東京医科大学微生物学講座 教授

研究要旨 国内の医療機関の多くは感染防止対策加算をきっかけとしてさらなる院内感染対策の充実をはかり、さらに新型インフルエンザに対する対策もBCP作成を含めて進展してきている。しかしバイオテロに関する医療機関の準備状況はまだほとんどなされていない施設が大半を占めており、さらなる対応策が必要と考えられる。そこで本研究においては、医療機関向けのバイオテロ対策のガイドラインを作成し、具体的な対策の指針を示すことを主な目的としている。平成23年度は全体としての位置付けや方向性を確認し、平成24年度は、バイオテロ対策ガイドラインの基本骨格を作成した。さらに平成25年度は新型インフルエンザ対策に向けたBCP作成のガイドライン等を参考にして、さらにたたき台となる案を作成することができた。今後、関連する多くの感染症診療に関するガイドラインの内容と比較しながら、相互の内容に矛盾が生じないように、さらに検討を行う必要がある。

A．研究目的

いまだに世界の各地域において、政情が不安定な地域を中心に内部紛争が続き、さらに宗教に絡んだ争いも頻発している。それに伴い、発展途上国のみならず、どの国においてもテロ行為の脅威に曝されており、警戒のレベルを高めている。

バイオテロに対する対策の重要性は認識されるようになってきているが、実際にバイオテロが起こった際に想定される状況は多様であるため、必要な準備に関する明確な指標や基準が定められておらず、各医療機関も具体的に何を準備すべきかについて混乱が生じている。そこで本研究においては、各医療機関が今後、バイオテロに対する準備を行う上で必要なガイドラインを作成することを目的にして検討を行った。

B．研究方法

バイオテロに関する国内外の各種資料を入手し、さらに感染症に関する各種ガイドラインを参考にして日本の医療現場の現状に合わせたガイドラインを作成した。

C．研究結果

1) 医療機関におけるバイオテロ対策ガイドラインの作成

バイオテロ対策のガイドラインについては、現在の医療機関が置かれた状況を考慮した上で、

より実践的で効率的な内容にすることを目指している。

ガイドラインの骨格とその主な内容としては、下記に挙げるような項目とした。

表1．バイオテロ対策ガイドラインの骨格

---

バイオテロの定義
バイオテロに用いられる病原体
バイオテロの検知と認識
バイオテロの初期対応
病原体の確認と検査
病原体別にみた感染予防策
外来における対応
病棟における対応
バイオテロ時に想定される状況
他の医療機関との連携
自治体、警察、消防との連携

---

さらにバイオテロの病原体であっても他の感染症の病原体と同様に予防策は基本的に4種類に分類されるため、病原体の種類に応じて、表2に示すような各種感染予防策を提唱した。

表2．各種病原体の感染予防策

---

【標準予防策にて対応可能】

・炭疽、鼻疽、類鼻疽、野兔病、コクシジオイ  
デス症、ボツリヌス毒素中毒など

【飛沫感染予防策】

・SARS、高病原性インフルエンザなど

【接触感染予防策】

・ペスト、ウイルス性出血熱、コレラ、サルモ  
ネラ感染症、EHEC 感染症など

【空気感染予防策】

・天然痘、多剤耐性結核菌など

バイオテロ時に想定される状況については、表  
3 のような場面が想定されるため、これらへの  
対応についても触れる必要があると考えられる。

表3. バイオテロ時に想定される状況

多数の重症患者の増加  
外来患者の増加  
医療スタッフの減少  
医療スタッフの感染  
情報不足、デマなどによる混乱  
医薬品や関連物資の不足  
通常の診療内容への制限  
指揮系統の混乱  
ライフラインの障害  
犯罪の増加

D. 考察

各医療機関においては、診療改定に伴う感染対  
策に対する加算の実施に伴い、院内感染対策は  
人的および設備等の面からも充実してきている。  
さらに、各種耐性菌やインフルエンザ、ノロウ  
イルスなどによるアウトブレイクを多くの施設  
が経験しており、対策の必要性を実感している  
ことも要因となっていると考えられる。

また、新型インフルエンザに対する対策は国  
や自治体の指導のもとに、各医療機関における  
事業継続計画(business continuity plan: BCP)  
の作成を求められており、インフルエンザ対策  
も今後さらに充実が図られる見通しとなってい  
る。

その一方で、バイオテロに対しては、実質的  
にまだ具体的な準備は何もなされていない医療  
機関が大半を占めているのが現状である。その  
理由としては、感染対策面で現在、差し迫って

いる院内感染対策、あるいは新型インフルエン  
ザ対策への対応に手一杯で、バイオテロ対策ま  
で行う余裕がない、というのが現実と思われる。

ただし、今後の東京オリンピックの開催や海  
外における政情不安の状況を考えると、バイオ  
テロ対策を疎かにして良いという判断にはつな  
がらず、むしろ今後、医療機関が是非取り組ま  
なければいけない課題のひとつになると思われ  
る。

今後、ガイドラインが完成したとしても、実  
際にことが起こると、社会的な混乱を生じる可  
能性が高く、行政機関、警察、消防など、各種  
機関との連携は欠かせない。その意味におい  
ても、本ガイドラインを完成させるにあたり、今  
後、関係機関との調整も必要になるものと思わ  
れる。

なお、本研究班においては、岩本愛吉先生を  
分担研究者とするグループにおいて、バイオテ  
ロ対策ホームページが作成されているため、今  
後、しかるべき段階でこのホームページを介し  
た一般への情報開示も検討すべきであると考え  
る。

E. 結論

各医療機関がバイオテロ対策を実施する上での  
参考となるガイドラインの作成を計画し、3年  
間でたたき台となる案を作成した。今後、実用  
性の高いガイドラインを目標に、詳細を検討し  
ていく必要がある。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

特許取得なし

2. 実用新案登録

登録なし

3. その他

なし